

第43回新発田市入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成30年6月20日（水）新発田市役所5階 会議室501	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ</li> <li>・議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 抽出工事等の審議について</li> <li>(2) 第44回委員会開催に伴う抽出委員の指定について</li> <li>(3) その他</li> </ul> </li> </ul>	
委 員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 八木 庸一 (税理士) (出席) 委員 氏家 信彦 (弁護士) (出席) 委員 藤本 晃嗣 (大学教員) (欠席) 委員 村田 俊一 (公募委員) (出席) 委員 時津 聖子 (公募委員) (出席)	
審議対象期間	平成30年1月1日～平成30年4月30日	
抽出案件	7件（対象工事総件数19件）	
制限付 一般競争入札	6件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地こ受繰第1号 紫雲寺保育園遊具更新工事</li> <li>・受託第16号 中井デイサービスセンターボイラーNo.2号機更新工事</li> <li>・地教受第3号 住吉小学校グラウンド舗装工事</li> <li>・国補雪繰第1号 新道三ノ丸線さく井工事</li> <li>・下紫複第1号 紫雲寺藤塚浜処理分区舗装復旧（847他）工事</li> <li>・改整第13号 配水管入替 29-13工区（開削）工事</li> </ul>
公募型 指名競争入札	0件	
通常 指名競争入札	0件	
随意契約	1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下環受繰第1号 新発田クリーンアップいなほ既設管修繕工事</li> </ul>
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申内容	特になし	
その他	傍聴者なし	

意見・質問	回答
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 抽出工事等の審議について</p> <p>○随意契約1件について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下環受線第1号 新発田クリーンアップいなほ既設管修繕工事</li> <li>・予算の流用とは、当初計上にはないが、緊急性があるために他の項目から支出するというものなのか。</li> <li>・専決処分とは異なるのか</li> <li>・会計年度は3月末まで。流用した予算は前年度の予算なのか。</li> <li>・会計年度をまたがった場合はどうなるのか。</li> </ul> <p>○制限付一般競争入札6件について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地こ受線第1号 紫雲寺保育園遊具更新工事</li> <li>・受託第16号 中井デイサービスセンターボイラーNo.2号機更新工事</li> <li>・地教受第3号 住吉小学校グラウンド舗装工事</li> <li>・国補雪線第1号 新道三ノ丸線さく井工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおりである。 当初予定した工事以上の経費が見込まれた上に、緊急性を要する工事であったため、他の項目から予算流用で対応した。</li> <li>・専決処分は、後に議会承認が必要となる。</li> <li>・29年度の工事なので、29年度予算であった。</li> <li>・繰り越しを行い、翌年度に工事を行う。予算は前年度予算に出てくる。</li> </ul>

意見・質問	回答
<p>・下紫複第 1 号 紫雲寺藤塚浜処理分区舗装復旧（847 他） 工事</p> <p>・改整第 13 号 配水管入替 29-13 工区（開削）工事</p> <p>・工事案件の抽出は、工事種別、工事価格、 落札率を勘案し行った。さく井工事は、落札 率 80%台と他の工事種別に比べて低いのは なぜか。</p> <p>・総合評価落札方式での入札件数に目標値を 設けていると聞いているが、平成 29 年度は 目標を達成したのか。</p> <p>・全体に占める割合はどうか。</p>	<p>・さく井の工事件数は年間 4, 5 本程度と少な い。</p> <p>また、参加業者の地域要件は、新発田地域振 興局管内（新発田市、阿賀野市、胎内市、聖 籠町）としている。これは参加業者が市内、 準市内では少ないため、競争性に欠けるので、 地域要件を新発田地域振興局管内にまで広げ て、競争性を高めている。</p> <p>そのため、競争性が高くなり、落札率が低く なっていると推測している。</p> <p>・平成 29 年度の目標は、60 件であり、実績 は 54 件。</p> <p>目標件数 60 件のうち、提案型を少なくとも も 10 件と目標設定した。実績は 15 件。提案 型を重視して発注するように担当課へ依頼し ている。</p> <p>総合評価落札方式での入札は、公告期間が必 要となるため、その期間も勘案する必要がある。 工事件数が減少する中で年間 50～60 件を目 標としており、平成 30 年度も同じ目標（60 件）である。</p> <p>・全体の工事件数が減っている中で、件数で 増やしていくのは難しくなっている。そ のため、発注課へはおおむね 2 割程度を目標 とすることをお願いしている。</p> <p>平成 31 年度以降は平成 30 年度の結果を見な がら、数値目標を検討したい。</p> <p>県の調査から、割合は新発田市が高い。件数</p>

意見・質問	回答
<p>・地教受第3号の契約履行期限が契約から1年後となっているが、このような工事はあるのか。</p> <p>・落札業者は、下請け業者を自由に選定できるのか。</p> <p>・下請け等が要件に入っているのか。</p> <p>・下請けを入札参加した業者にしてもいいのか。</p> <p>(2) 第44回委員会開催に伴う抽出委員の指定について</p> <p>・次回の事案抽出を時津委員に委任する。</p> <p>(3) その他 なし</p> <p>4 閉会</p>	<p>は、新潟市、長岡市などの大都市の方が多いが、全工事件数に占める割合は新発田市が高い。</p> <p>・年度をまたぎ、繰り越しを前提としている工事である。 繰り越しを前提とした工事になるのには、補助金、国の補助の前倒し等、様々なパターンがあるが、4月に工事契約をすることが難しいこともあるため。 工事の平準化ということを考えると、年度末に契約すると、4月から工事を始められることになる。</p> <p>・新発田市では、下請けを認めている。ただし、届け出が必要。 500万以上の下請けの場合、市へ届け出を行い、発注者が確認する。</p> <p>・4000万円以上の下請けの場合、特定建設業の許可が必要。この許可なく4000万円以上の下請けをすれば、建設業法違反となる。</p> <p>・市町村によって規定しているところもある。 新発田市は規定なし。</p>